

砂 監 第 2 5 6 号
令和6年11月28日

砂川市議会議長 多比良 和 伸 様
砂 川 市 長 飯 澤 明 彦 様

砂川市監査委員 中 村 一 久
砂川市監査委員 中 道 博 武

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）

3. 監査等の期日及び対象

月	日	対 象
令和6年11月	5日	保健福祉部 子ども通園センター
令和6年11月	7日～8日	保健福祉部 介護福祉課
令和6年11月	27日～28日	経 済 部 商工労働観光課

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和5年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

保 健 福 祉 部 子ども通園センター

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（巡回支援専門員整備事業委託 等）事務について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（子ども通園センター費負担金 等）等収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

保 健 福 祉 部

介 護 福 祉 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（介護保険事務システムソフトウェア保守委託、介護保険事務システム改修委託（介護報酬改定等対応）、第9期砂川市高齢者保健福祉計画・砂川市介護保険事業計画策定支援業務委託、成年後見支援センター運営委託、除雪サービス業務委託、介護予防事業対象者把握業務委託、地域包括支援センター業務委託、在宅高齢者配食サービス事業委託、紙オムツ利用券交付業務委託、高齢者専用住宅ホームヘルパー派遣業務委託、認知症地域支援業務委託、認知症初期集中支援チーム業務委託、生活支援体制整備事業委託、北光老人憩の家屋根改修工事 等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（社会福祉協議会補助金、屋根雪下ろし等補助金、社会福祉法人砂川福社会運営費補助金 等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（措置費負担金、除雪サービス負担金、紙オムツ利用券利用者自己負担金 等）等収納事務について

決定通知書、申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

経 済 部 商 工 労 働 観 光 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（ふるさと活性化プラザ指定管理者に関する協定による管理委託、道央砂川工業団体内除草集積業務委託、道央砂川工業団地草刈業務委託、自動車賃貸借（レンタル）、地域おこし協力隊員居宅賃貸契約、観光マップ修正・増刷 等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（中小企業等振興補助金、商業街路灯無電柱化工事費補助金、商工会議所事業補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、保証融資利子補給交付金、商店会連合会商品券発行事業補助金、観光協会補助金、スイートロード事業補助金、勤労者共済会交付金、シルバー人材センター運営費補助金、企業振興促進補助金 等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●諸収入（雑入等）等収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。